



有機肥料を無料で配達します

市衛生センターでは、し尿処理後の汚泥から、水分を取り除き、肥料として市内の皆さんへ無料で配布しています。この肥料は、野菜や果樹、牧草地、花壇などに使用できます。予約制となりますので、配達を希望する人は、問い合わせ先に電話で申し込みください。※2トンダンパー車で配達します。※配達まで時間がかかる場合があります。

問 栗原市衛生センター
☎(33)2301



くみ取り式トイレ尿収集8月休業日

し尿収集業務は、次の期間に休業になります。し尿収集を希望する人は、事前に確認の上、申し込みください。

●休業期間 8月14日(木)、15日(金)

申し込み協業組合栗原環境保全

☎(23)6000
問 栗原市衛生センター
☎(33)2301

クマ・イノシシの出没に注意

今年のクマは山だけではなく、市街地でも目撃情報が多くあります。行楽やキノコ採りなどで山林に行く際は、次のことに十分注意してください。

●遭遇しないための注意事項

- 市などからの出没情報を確認し、危険な場所には近付かない
- ラジオなど音のするものを身に付け、自分の存在を知らせる
- 足跡などに気を付ける
- エサとなる生ごみなどは放置せず、持ち帰る

●遭遇した時の対処方法

- 大声をあげたり、石や棒などを投げつけたりしない
- 距離を保つことでお互いの興奮を鎮める効果があるので、慌てて逃げずに向き合ったままゆっくり後退する
- クマやイノシシの子どもに近くには母親がいるので、絶対に近付かない

※クマやイノシシを自撃した場合に、問い合わせ先に連絡するか、市公式LINEで通報してください。



放射能関連相談

測定を希望する人は、問い合わせ先に申し込みください。

●測定内容 食品の放射性物質測定

※市内の空間放射線量は、市ウェブサイトで確認してください。

問 農林振興部林業畜産課
☎(22)1136
各総合支所市民サービス課

電気自動車など購入補助制度

国の補助制度 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの購入時に補助金(電気自動車の場合、最大90万円)が交付されます。

市の補助金制度と併用可能ですので、ぜひ活用してください。詳しくは、一般社団法人次世代自動車振興センター

ウェブサイトを確認してください。



市の補助制度

●対象者 市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所を有する事業者(法人)で、電気自動車などを新たに購入した人

※条件がありますので、事前に問い合わせください。

対象となる車

- 電気自動車
- プラグインハイブリッド自動車

- 燃料電池自動車

※自動車検査証の初年度登録年月が、令和7年4月以降の新車が対象

※ハイブリッド自動車は対象外

●補助金額 1台当たり10万円

●交付予定件数 先着20件

●申込期間 令和8年2月27日(金)

※申請額が予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

●申込方法 申請書 に必要事項を記入の上、問い合わせ先に直接申し込みください。※本事業は、県税のみやぎ環境税から、市へ交付される補助金を活用しています。

問 市民生活部環境課
☎(22)3350

市設置型浄化槽事業

●事業の概要 市が浄化槽を設置し、保守点検、清掃、法定検査、修繕を行います。

●対象区域 下水道事業全体計画および農業集落排水事業計画以外の区域

●使用者の負担

●受益者分担金

- 10人槽まで 18万円
- 11人槽以上 市長が別に定める額

使用料(1カ月あたり)

- 基本使用料 1980円(10立方メートルまで)
- 超過使用料 1立方メートルにつき209円から

その他

ブロワの電気料金や、浄化槽以外の排水管の工事などは、使用者負担です。

●申請期限

- 5人槽 12月5日(金)
- 10人槽 12月5日(金)
- 11人槽 8月29日(金)

問 上下水道部施設課
☎(42)1133

水道メーターの取り替え

水道メーターは、計量法で有効期間が8年とされています。有効期間満了までに新しいメーターへの取り替えを無

料で行っています。対象者は、事前にはがきで作業予定期間や業者をお知らせします。

●取替作業にあたって

- 作業は立ち会い不要です。また、不在でも作業することがあります

- メーターボックスの上や周辺に、作業の支障となるような物を置かないでください

- 業者は、市発行の証明書を携帯しています

- 作業中は水を止めます

- 通水確認のため、少量の水を使うことがあります

- 作業が終わったら、チラシでお知らせします

- 取り替え後に水道を使用する際は、蛇口から水を少量流してから使用してください

- 作業時に水漏れを発見した場合、チラシでお知らせします。なお、修理費用は自己負担となります

問 上下水道部経営課
☎(42)1130

高齢者補聴器購入費助成金

聴力機能の低下により、家族や友人とコミュニケーションが取りにくい高齢者を対象

に、補聴器の購入費用の一部を助成します。

●対象 次の全てに該当する人

- 市内に住所がある65歳以上の人

- 身体障害者手帳(聴覚障害)が交付されていない人

- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、聴力低下により日常生活に支障があり、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認める旨の書類を発行してもらえる人

- 助成を受ける本人と配偶者が市民税非課税であること

- 助成を受ける本人と本人の属する世帯員全員が、市税を滞納していないこと

- 助成を受ける本人と本人の属する世帯員全員が、暴力団員でないこと、また、それらと関わりを持つていないこと

●対象費用 医療機器認定を受けた補聴器本体の購入にかかる費用(上限3万円)

●注意事項

- 医療機器認定を受けていない製品は対象外です

- 補聴器本体以外の費用(医療機関の受診費用、修理・メンテナンス、付属品や消耗品の購入費用など)

●注意

若年性認知症交流会「せせらぎの会」



問 市民生活部介護福祉課
☎(22)1350

や、市の交付決定前に購入した製品は対象外です

●必要書類は、問い合わせ先で配布しています。申請前に、必ず問い合わせ先に相談してください

●日時

- ①8月22日(金)
- ②10月17日(金)
- ③12月19日(金)
- ④令和8年2月20日(金) 午前10時～正午

●場所

- 市民活動支援センター

- 大崎市図書館(②)

- 大崎合同庁舎(④)

●内容 若年性認知症の本人・家族の交流会、アクティビティ

栗原市テレビ回覧板

問 企画部市政情報課 ☎(22)1126

khb東日本放送が提供するテレビのデータ放送サービス「khbテレビ回覧板」で、市政情報の発信を行っています。ぜひ、ご覧ください。

●掲載情報

市政情報、観光情報、災害情報(避難所開設など)

●利用方法

1 テレビのリモコンの5チャンネルを押す

2 dボタンを押す

3 テレビ画面の「栗原市のテレビ回覧板」を選択し、決定ボタンを押す

※ボタンの配列や表記は、リモコンによって異なります。

※栗原市のテレビ回覧板が表示されない場合は、テレビの設定でお住まいの郵便番号が登録されているか確認してください。